第105号議案関係分はじめ4件につきましては、9月定例会に おいても引き続き当委員会において熱心かつ慎重に審査を進めてき たところでありますが、会期末を迎えようとする10月6日の委員 会において、名古屋城天守閣の木造復元に関し、市長から、「202 0年7月の完成期限を見直したい。具体的には、おおむね2年延長 することで、完成期限を2022年7月をめどとし、今後、竹中工 務店と協議をし、実施してまいりたい。」との発言がありましたが、 今回の完成期限の見直しについて、現段階において竹中工務店と十 分な協議をしておらず、工程の確認も取れていないこと、また、訴 訟リスクが否定できない中、そのような不安要素を取り払って進め。 るべきであるため、さらに詳細に検討して判断すべきであることな ど、様々な議論が出て、議決するに至る状況にないと考える次第で あります。

つきましては、今後についても、国際展示場に関する部分とあわせて、さらに慎重に審査を行う必要があることから、閉会中も継続審査をされんことの動議を提出いたします。